

千葉公園総合体育館のネーミングライツスポンサー企業を募集します

千葉市では、令和5年4月中の供用開始を予定している千葉公園総合体育館について、愛称を命名するスポンサー企業を募集しますので、お知らせします。

1 募集期間

令和4年11月22日（火）～令和4年12月23日（金）

2 募集資格

- (1) 募集の趣旨に賛同し、ネーミングライツスポンサー企業となることを希望する法人及びその他の団体
- (2) 「千葉市広告掲載要綱」及び「千葉市広告掲載基準」を満たす法人及びその他の団体
- (3) 市税等の未納がないこと。
- (4) ひとつの名称表示であれば、複数企業合同での申込みも可能（複数企業の名称が入った標示は不可。）。この場合、必ず代表企業を定めることとし、応募申込書に代表企業がわかるよう記載すること。

3 募集条件

- (1) 命名権料
原則、年間300万円以上
消費税及び地方消費税は別途。
※金額が条件額に満たない場合でも、名称案や地域貢献に関する付帯提案等の内容により、優先交渉権者を選定する場合があります。
- (2) 契約期間
3年間以上
契約更新に関しては優先交渉権があります。
- (3) 名称使用開始時期
体育館供用開始後（令和5年4月中を予定）
千葉公園総合体育館の供用開始時期に合わせて名称使用を開始する予定

4 選定方法

千葉市が設置する「千葉公園総合体育館命名権審査会」に諮り、総合的に評価し、優先交渉権者を選定します。

なお、優先交渉権者の公表は、令和5年2月上旬に行う予定です。

5 申込方法

「ネーミングライツスポンサー企業応募申込書」に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、スポーツ振興課に持参または郵送により提出してください。

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 宛

TEL 043(245)5967

FAX 043(245)5994

E-mail sports.CIL@city.chiba.lg.jp

6 その他

募集の詳細については、市ホームページでご確認ください。

※令和4年11月22日（火）9：00公開

【URL】

<https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/sports/r04namingchibakouennsougotaiikukann.html>



7 添付資料

- (1) 千葉公園総合体育館ネーミングライツスポンサー企業募集要項
- (2) (仮称)千葉公園体育館の整備計画
- (3) 名称掲出対象物一覧
- (4) ネーミングライツスポンサー企業応募申込書
- (5) ネーミングライツスポンサー企業募集 質問書

<参考>「千葉公園総合体育館」について

現在の千葉公園体育館・千葉市武道館・中央コミュニティセンター体育施設を集約した新しい総合体育館です。市民大会等が開催可能な施設として、令和5年4月中に供用を開始する予定です。

